

平成29年度 第3回（第20回） 東京都北区子ども・子育て会議次第

日時：平成29年12月12日（火）
午後6時30分～午後8時30分終了予定
会場：北とびあ 14階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 平成30年4月期における保育施設の開設等について（資料2）
- (2) 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について（資料3）
- (3) ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について（資料4）
- (4) 学童クラブの新設及び移設について（資料5）
- (5) 次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について（資料1-1～1-4）

3 閉会

【事前配布資料】

資料1-1	次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について
資料1-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業 平成28年度実績と進捗状況の評価および中間見直し（案）】
資料1-3	子ども・子育て支援事業計画 幼児期の学校教育・保育の見直し（案）について
資料1-4	子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の見直し（案）について
資料2	平成30年4月期における保育施設の開設等について
資料3	子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について
資料4	ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について
資料5	学童クラブの新設及び移設について

【当日配付資料】 次第、座席表

次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び
「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について

1 要 旨

「子ども・子育て支援計画2015」（以下「本計画」という。）は、「次世代育成行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を内包している。

本計画の推進状況を把握するために行った次世代育成行動計画の主な取り組み事業の平成31年度目標に対する平成28年度実績の進捗状況の評価を示す。

また、子ども・子育て支援事業計画においては、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うこととされている。このため、国からの「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」を基にした見直し案を示す。

なお、中間見直し後の目標量等については、「北区子ども・子育て会議」の議論や平成30年1月1日時点の北区の人口を踏まえ、区議会への意見照会を経て、最終的な決定を行っていく。

2 今後の予定

- | | | |
|-------|----|--|
| 平成30年 | 1月 | 平成30年1月1日現在の人口を踏まえた推計に基づき、計画数値を見直し。 |
| 平成30年 | 2月 | 第21回北区子ども・子育て会議にて検討（最終）
区議会にて報告及び意見照会 |
| 平成30年 | 3月 | 東京都へ「子ども・子育て支援計画」改訂の協議
本計画の中間見直しの完成 |

3 添付資料

- 資料 1-1 北区子ども・子育て支援計画2015の中間見直しの考え方について
- 資料 1-2 「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業 平成28年度実績と進捗状況の評価及び中間見直し(案)】
- 資料 1-3 子ども・子育て支援事業計画
幼児期の学校教育・保育の見直し(案)について
- 資料 1-4 子ども・子育て支援事業計画
地域子ども・子育て支援事業の見直し(案)について

「北区子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの考え方について

1. 人口推計について

- 子ども子育て支援計画2015（以下、「本計画」という。）策定時の人口推計は、実際の人口の推移と乖離が生じていることから、現段階においては、平成29年1月1日時点の人口を基準とし、平成27年～平成29年の人口増加率を勘案した見込みとしている。
- 最終的な中間見直しについては、平成30年1月1日時点の人口を考慮した推計値を用いることとする。

※人口の推移及び推計値の比較（北区全域、平成27年～平成29年） 単位：人

		実人口 (A)	推計値 (B) 本計画策定時	実人口との差 (A) - (B)
H27.4.1	0歳児	2,725	2,692	33
	1-2歳児	5,185	5,067	118
	3-5歳児	7,102	7,036	66
H28.4.1	0歳児	2,901	2,763	138
	1-2歳児	5,369	5,322	47
	3-5歳児	7,212	7,091	121
H29.4.1	0歳児	2,896	2,834	62
	1-2歳児	5,592	5,453	139
	3-5歳児	7,380	7,311	69

※今後の人口推計見直し案（北区全域、平成30年～平成31年） 単位：人

		中間見直しにおける 推計値 (案) (C)	推計値 本計画策定時 (D)	(C) - (D)
H30.4.1	0歳児	3,041	2,834	207
	1-2歳児	5,782	5,594	188
	3-5歳児	7,636	7,525	111
H31.4.1	0歳児	3,177	2,834	343
	1-2歳児	6,064	5,667	397
	3-5歳児	7,992	7,835	157

【参考】平成29年11月1日時点の実人口数

単位：人

0歳児	1-2歳児	3-5歳児
2,785	5,669	7,540

2. 次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業における平成31年度目標値の見直しの考え方

主に、「昨年度改定された中期計画の計画値に合わせた変更」若しくは、「平成27～28年度の事業実績を踏まえた変更」を行う。なお、詳細は、資料2の「目標値の変更についての考え方」に記載。

3. 子ども・子育て支援事業計画のうち、「幼児期の学校教育・保育」の計画見直しの考え方

(1) 保育園、認定こども園（保育利用分）、地域型保育
 新たな人口推計を用い、年々増加する保育入所希望者の割合を勘案し、量の見込みを算出する。確保量については、改定された中期計画の計画値に加え、滝野川西地区等の追加整備分を加えたものとする。

(2) 幼稚園、認定こども園（教育利用分）
 現行の定員が維持されることを前提とし、近年の区内・区外の利用者の割合を勘案し、見直しを行う。

4. 子ども・子育て支援事業計画のうち「地域子ども・子育て支援事業」の計画見直しの考え方（案）

【量の見込み】

	判断基準	対象事業
(一) 計画値を変更しない	当初の計画とおり進捗しているもの	(1) 利用者支援事業
	利用実績が、計画上の「量の見込み」を下回るものの、利用条件などから利用を断念するケースが見受けられるもので、潜在ニーズを考慮すべきである事業	(6) 子育て支援短期支援事業、(7) ファミリーサポートセンター事業、(9) 延長保育事業、(10) 病児・病後児保育事業、(11) 放課後児童健全育成事業
(↓) 計画値を下方修正する	H27・28年度の実績より、ニーズ調査に基づく計画策定時の「量の見込み」よりも少なく推移すると予測できるもの。	(2) 地域子育て支援拠点事業
(↑) 計画値を上方修正する	H27・28年度の実績より、ニーズ調査に基づく計画策定時の「量の見込み」よりも多く推移すると予測できるもの。	(3) 妊婦健康診査、(4) 乳幼児家庭全戸訪問事業、(5) 養育支援訪問事業、(8) 一時預かり事業
	計画策定時以降に、事業を実施することとなったもの。	(12) 実費徴収補足事業

【確保方策】

	判断基準	対象事業
(一) 計画値を 変更しない	当初の計画とおりに進捗しているもの	(1) 利用者支援事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (6) 子育て支援短期支援事業、(7) ファミリーサポートセンター事業、(9) 延長保育事業、(10) 病児・病後児保育事業
(↑) 計画値を 上方修正する	「量の見込み」の増加に対応し、上方修正を行うもの。	(3) 妊婦健康診査、(4) 乳幼児家庭全戸訪問事業、(5) 養育支援訪問事業、(8) 一時預かり事業
	改定された中期計画の計画値に対応して、子・子計画の修正を行うもの。	(11) 放課後児童健全育成事業
	計画策定時以降に、事業を実施することとなったもの。	(12) 実費徴収補足事業

※計画の見直し（案）一覧

(↑：上方修正 ↓：下方修正 ー：修正なし)

事業名		量の見込み	確保方策
(1)	利用者支援事業	ー	ー
(2)	地域子育て支援拠点事業	↓	ー
(3)	妊婦健康診査	↑	↑
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	↑	↑
(5)	養育支援訪問事業	↑	↑
(6)	子育て支援短期支援事業(ショートステイ)	ー	ー
(7)	ファミリーサポートセンター事業	ー	ー
(8)	一時預かり事業	↑	↑
(9)	延長保育事業	ー	ー
(10)	病児・病後児保育事業	ー	ー
(11)	放課後児童健全育成事業	ー	↑
(12)	実費徴収支援事業	↑	↑

「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業 平成28年度実績と進捗状況の評価及び中間見直し(案)】

NO欄 ※:子ども・子育て支援事業計画

【(a) 平成31年度目標に対する平成28年度時点の進捗状況】 ◎:100%超、○:100%～75%達成、△:概ね75%～50%達成 ▲:50%未満
※平成30年1月1日時点の実人口を踏まえた人口推計等により、平成31年度目標が今後変更となる場合があります。

施策目標		1 家庭の育てる力を支援									
個別目標		① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
1-1	1 ※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	平成28年4月期の保育園入所保留者の増加を受けて、全庁的・横断的な取り組みにより策定した緊急対策に基づき、平成29年4月期においては、対前年度比で918名の受入数増を行った。(平成29年4月時点の総受入数8,119人)	変更後:定員数9,428人 変更前:定員数7,550人	新中期計画の計画に、滝野川西地区等の追加整備分を加える	898人(定員数8,099人)	778人(定員数8,877人)	200人(定員数9,077人)	◎
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	60ヶ所実施。 定員 2,515人 登録児童数 2,152人(28年度末) 4～6年生登録児童数 275人(外数) 平成29年度4月に向けて、110人の定員増を行った。(総定員数2,625人) ※利用申請者の偏在により、毎年待機児童が発生している。	変更後:定員2,750人(小学校1年生～3年生) 変更前:定員数2,690人(小学校1年生～3年生)	新中期計画の計画値に合わせて変更	110人増(定員数2,625人)	80人増(定員数2,705人)	45人増(定員数2,750人)	○

個別目標		② 子育てに関する相談・情報提供の充実									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
1-2	3 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	子ども家庭支援センター	平成27年度保育課にて実施していた利用者支援事業を、平成28年4月に「子育てナビ」として子ども家庭支援センターに移行した。 対応状況 来館者:1,808人 電話:303人 計2,111人	1か所		推進	推進	推進	○
1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	子育て応援サイト「きたハピ」の機能拡充と利便性の向上のため、個々に合わせた予防接種スケジュール管理ができる「きたハピモバイル～予防接種スケジュールナビ～」を平成29年3月に構築した。(平成29年秋を目途に「きたハピモバイル」をアプリ化する。	運用・拡充		推進	拡充	推進	○

個別目標		③ 親育ちへの支援									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
1-3	1	はびママ学級・パパになるための半日コース(旧名称:ママパパ学級・パパになるための半日コース)	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	ママパパ学級 22回実施 参加者 延1,151人 パパになるための半日コース 24回実施 参加者 延807人	はびママ学級24回実施 年1,680人(年延) パパ半日24回 年720人		推進	推進	推進	○
1-3	3 ※	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	23児童館・1児童室で25講座/年実施。参加者数269人。 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」1講座実施(参加者数9人)。父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施(参加者数23人)。	変更後:年24回開催、年264人 変更前:年35回開催、年350人	平成27～28年度の実績を踏まえ変更				○
1-3	4	ママ応援プロジェクト	乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	子ども未来課	5講座実施 参加者数延308人	目標数:No.5-3-3「イクメン講座・イクじいイクばあ講座」を合わせた参加者数 変更後:延6参加者数600人 変更前:延6参加者数400人	平成27～28年度の実績を踏まえ変更				◎

個別目標 ④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
1-4	2 ※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大14回まで)、妊婦超音波検査を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	健康推進課	妊婦健康診査等 対象者数3,394人 延38,265人 産婦健康診査 2,843人	変更後: 妊婦健診 延44,609人 産婦健診 3,252人 変更前: 妊婦健診延35,697人 産婦検診2,778人	平成27~28年度の実績を踏まえ変更				◎
1-4	6 ※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延2,801人 新生児訪問人数 延2,778人	変更後: 妊産婦訪問人数 延3,018人 新生児訪問人数 延3,018人 変更前: (新生児)訪問人数2,692人	平成27~28年度の実績を踏まえ変更				◎
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠安定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	実施回数 36回 妊婦参加者 137人 産婦参加者 259人	変更後: 全児童館、子どもセンターでの実施を推進 変更前: 目標未設定	平成27~28年度の実績を踏まえ変更	拡充	推進	推進	○
1-4	10	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良で家事や育児が困難な方に対し産前1ヶ月から産後4か月になる前日までの間、民間ヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 292人 利用件数 延396件(27年度から累計ヘルパー派遣利用者実人数数 277人) 無料分利用時間 462時間 有料分利用時間 352時間	ヘルパー派遣利用者 2,400人		推進	推進	推進	▲

個別目標 ⑤ 経済的負担の軽減

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
1-5	2	子ども医療費助成	0歳~中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課	受給者数 36,483人/年 高校生等入院医療費支払件数 108件	維持推進					○
1-5	4	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	子育て施策担当課	交付人数 1,120人/年	維持推進					○
1-5	9	親元近居助成	区内に10年以上住む親の近くで、子ども世帯(18歳未満の子ども1人以上扶養・同居)が区内の住宅を取得する際に、20万円を限度に登記費用を助成します。	住宅課	62件/年 (H27、H28年度累計110件)	変更後: 年間70件 変更前: 250件(累計)	新中期計画の計画値に合わせて変更	70件	70件	70件	○

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標 ① 地域における子育て家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
2-1	2	児童館(子どもセンター)での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	子ども未来課	全24児童館で実施。	全児童館(子どもセンター)で実施					○
2-1	8	幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。	保育課、学校支援課、子育て施策担当課	全区立幼稚園、区立保育園各園、私立幼稚園各園において、園庭開放や地域との交流を実施した。	全幼稚園で実施 全保育園で実施					○
2-1	10 ※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、区が連絡調整を行い区民による「サポート会員」がお子さんをお預かりします。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員(3,549世帯) サポート会員(658名) 年間サポート活動数(延8,112人日)	サポート会員数740人					○

2-1	11	家庭教育力向上アクションプラン	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組：①ブックスタート②親育ちサポート事業③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～④親子きずなづくり⑤メディアコントロール⑥家庭学習支援事業⑦みんなで育児応援プロジェクト⑧29年度からの新たな取組：⑧はぐphoto事業⑨家庭でやっておきたい10の大切なこと⑩さわやか朝ひるば⑪未来の親を育てようプロジェクト⑫北区きずな歌⑬北区版家庭学習のすすめ⑭北区ハイタッチ運動)	教育政策課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、中央図書館、子ども未来課、保育課	家庭教育力向上アクションプラン検討委員会開催(2回)し、家庭教育力向上アクションプラン策定した。 事業実績 ①ブックスタート：再掲(No.3-1-8) ②親育ちサポート事業：再掲(No.1-3-3) ③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～生活習慣チェックシート実施(10校) ④親子きずなづくり講演会実施(2回)生活習慣事業講座実施(1回) 親子のきずなづくり事業「ステップ・バイ・ステップ」(8校) ⑤メディアコントロール 平成27年度に全児童・生徒の保護者に配布したSNS ルールのリーフレットの活用調査を、小中学校の保護者を対象に実施	変更後：拡充 変更前：推進	新中期計画の計画値に合わせて変更	拡充	推進	推進	○
-----	----	-----------------	--	---	--	------------------	------------------	----	----	----	---

個別目標 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価	
								29年度	30年度	31年度		
2-2	1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 7事業助成 50万円以上 3事業助成 【上記10事業のうち、子育て支援関連事業は2事業】 政策提案事業 平成28年度は新規提案事業なし	推進					○	
2-2	3	青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ79,877名/年 (2-2-4の事業(地域環境づくり推進活動)延数含む)	維持推進						○

個別目標 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
2-3	1	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	区内7地区(浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川)のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進	7地域で実施					○

個別目標 ④ 地域づくりのための人材育成の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
2-4	3	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)等専門研修	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)職員に対し、乳幼児親子や中高生対応に必要なスキルを身につける研修を行います。また、地域ネットワークの拠点として、利用者・地域・学校等の関係機関を結びつける意識と能力を身につける研修を行います。	子ども未来課	実技研修 2回/年 講話 9回/年	年14回開催					○

個別目標 ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
2-5	1	子ども見守りネットワークの構築	区内で刃物所持事件等、子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、児童館(子どもセンター)等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	危機管理課	情報配信回数：5回	維持推進					○

2-5	5	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	危機管理課	125回実施（不審者対応訓練を含む）	変更後：年100回実施 変更前：年90回実施	新中期計画の計画値に合わせて変更	100回実施	100回実施	100回実施	◎
2-5	12	安心安全な給食の実施	園児・児童・生徒に安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、保育園・区立小中学校で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課、 学校支援課	区立小中学校および区立保育園にて、細菌検査、おかすの衛生検査、衛生チェック、従事員向けの研修を実施した。	保育園及び小中学校で実施					○
2-5	21	通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	全区立小学校で児童交通指導員を配置している。 (H29.3月現在児童交通指導員配置数 137箇所) また、通学路標識537カ所、電柱巻標識923カ所を設置し、維持管理している。	児童交通指導員128箇所 通学路標識538本					◎

施策目標 3 未来を担う人づくり

個別目標 ① 就学前教育の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する 平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
3-1	4	きらきら0年生応援プロジェクト	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣します。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立36校 保育園：区立38園、私立21園 幼稚園：区立6園、私立17園 ②担任研修会 4歳児担任研修(年4回・231名) 5歳児・小学校1年生担任研修(年3回・258名) ③小学校入学前子育てセミナー実施 約205名参加 ④コーディネーター派遣 公立保育園幼稚園10園	維持推進					○
3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	29度4月開園をめざし、28年度中に整備を進め開設準備を行った。	変更後：1園開園後の検証 変更前：1園開園	新中期計画の計画値に合わせて変更	設置	検証	検証	○

個別目標 ② 教育の場における子育ての支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更についての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する 平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
3-2	4	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	教育政策課	平成28年度から使用する教科用図書(中学校)の採択を受け、小学校に対し中学校1～3年生用教科用図書を配布し、小中一貫教育を推進した。また、小中一貫教育カリキュラムの活用を促進するため、同カリキュラムを再配布した。	全サブファミリーで推進					○
3-2	6	理科大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	理科実験支援事業、実験講座(平成27年度より、サイエンスDAYキャンプをサイエンスラボへ一本化)を実施します。	教育未来館	理科実験支援事業：2,981人/年 サイエンスラボ：延414人/年	全中学校で推進		推進	推進	推進	○
3-2	12	イングリッシュサマーカーンブ事業 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立中学2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	学校支援課	実施場所：栃木県那須町 生徒参加数：1,303人(参加率86.3%) 外国人留学生：延241人(70の国と地域)	全中学校で推進		推進	推進	推進	○

3-2	13	新聞大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学校の児童・生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通して、言語活動の充実を図り、生きる力を育みます。	教育指導課	・教員向けの研修を年2回実施。 ・全区立小中学校で新聞を活用した取り組みを実施。 ・「比べて読もう新聞コンクール」の開催。	全小中学校で推進		推進	推進	推進	○
3-2	14	ALTの配置〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学生の英語に触れる機会を積極的に増やし、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。 小学校では、小1～小6の英語及び外国語活動の時間にALT（外国語指導助手）を配置します。 滝野川紅葉中学校では、放課後を活用してイングリッシュプラザを実施し、英語活用の機会を増やします。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	全小中学校で推進					○
3-2	15	学力パワーアップ事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	区立小中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 <非常勤講師配置数> 小学校：125人 中学校：19人	全小中学校で推進		推進	推進	推進	○
3-2	16	中学校スクラム・サポート事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	数学専任の教育アドバイザー（元校長）が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー（外部講師）が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	教育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 81回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 <支援を受けた生徒数> 数学：685名 英語：618名	全中学校で推進		推進	推進	推進	○
3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。（27年度モデル実施）	教育指導課	公立中学校に通う3年生を対象に実施。平成28年度より全地区対象。会場は王子・赤羽・滝野川3会場。	全中学校で推進		推進	推進	推進	○
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまずきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。（27年度モデル校実施）	教育指導課	平成28年度より全小学校で実施。	全小学校で推進		推進	推進	推進	○

個別目標 ③ 自己実現の場と体験機会の提供

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更後の数値(案)を下線にて記載)	目標値の変更についての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目標に対する平成28年度の進捗状況の評価
								29年度	30年度	31年度	
3-3	3	中学生防災学校 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、AEDの使い方や初期消火の方法など防災の知識を身に付けさせ、中学生の力が地域の防災力向上に寄与するよう指導します。	防災課	区立中学校（全12校）で実施	全区立中学校で実施					○
3-3	4	地域防災リーダー育成・中学生編 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生が将来の地域防災リーダーになれるよう、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校などと連携を図り、地域や学校に配備されている防災資機材（D級ポンプ、救助用品、炊き出し用品等）の使用方法などを体験させることで、災害発生時には、中学生が中心となって活躍できる基盤づくりを行います。	防災課	防災学校実施校のうち3校（神谷・桐ヶ丘・赤羽岩淵）で実施	変更後：全区立中学校で推進 変更前：全区立中学校で実施	平成27～28年度の実績を踏まえ変更				▲
3-3	9	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。（希望園で実施）	文化施策担当課長	小学校36校、中学校9校、幼稚園3園、保育園7園で実施。	変更後：維持推進 変更前：小中学校等62施設で実施	学校統廃合や保育施設の新設が行われている状況から、施設数を目標とする考え方を改める。				○
3-3	23	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施(浮間中より6名参加)	全区立小中学校で実施					○
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック、パラリンピック担当課	【トップアスリート直伝教室】 ①卓球（106人）②バドミントン（81人） ③バスケットボール（59人）④バレーボール（98人） ⑤サッカー（100人）⑥タグラグビー（96人） 【キッズアスレティックス】 12校実施	継続 変更後：キッズアスレティックス12校 変更前：10校	新中期計画の計画値に合わせて変更	推進	推進	推進	◎

個別目標 ④ ところとからだの健全な成長への支援											
施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
3-4	4	乳幼児健康診査(3~4 カ月、6・9カ月、1歳 6カ月、3歳児)	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談もを行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題を早期に発見し対応します。	健康推進課	13,516人 (内訳：3カ月健診延べ2,872人 6カ月健診延べ 2,828人 9カ月健診延べ2,724人 1歳6カ月健診 2,580人 3歳児検診2,512人)	受診者数延べ14,054人					○
3-4	10	北区楽しい食の推進員 による食育講座	食の大切さを伝えていくため、区独自で養成している「北区楽しい食の推進員(栄養士)」が講師となり、主に児童館(子どもセンター)の乳幼児クラブに参加している保護者を対象として食に関するテーマの講座を実施します。	健康推進課	児童館17館で実施 実施回数 39回 参加者 延1,252人	変更後：参加者数延1,000名以上 変更前：1施設×4回/年実施	近年の児童館の二一 ズ・実績を踏まえ、 目標値を延参加者数 に変更				△
3-4	15	心の教育推進委員会の 運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	教育指導課	心の教育推進委員会 5回/年	推進					○

個別目標 ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保											
施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
3-5	2	ティーンズセンターの 設置	地域の中高生世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	子ども未来課	28年4月に浮間ティーンズセンター(子どもセンター併設)へ移行。	変更後：移行(箇所数は検討中) 変更前：6カ所	新中期計画の計画値 に合わせて変更	移行	移行	移行 (新中期計画の 平成29年度~ 31年度は、子 どもセンター、 ティーンズセン ター合わせた目 標数)	▲
3-5	3	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小学校に導入していきます。実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	放課後子ども総合プランを28年度は19校で実施。あわせて29年度新規導入に向けて5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を3校で実施。 ・参加者数 放課後子ども総合プラン 延370,713人/年 放課後子ども教室 延 26,002人/年	わくわくひろば全校、 学童クラブ64クラブ(内一体型64) 放課後子ども教室全校		新規5校	新規5校	新規5校	○

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援											
施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
4-1	2 ※	養育支援訪問事業	子育ての不安が強く、養育が困難な家庭に対し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導や民間ヘルパーの派遣を行い、家庭で自立した生活が送れるよう、子育てを支援し、また保護者の養育力の向上を図る。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問 延483件 ②ヘルパー派遣 21 家庭 延289件	変更後：1,238件 変更前：234人	平成27~28年度の 実績を踏まえ変更	推進	推進	推進	◎
4-1	3	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館(子どもセンター)を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を推進し、情報を共有しながら要保護児童などへの適切な対応を図ります。	子ども家庭支援センター	①代表者会議 1回 ②実務者会議 2回 ③個別ケース会議延64件 ④居所不明児童対策会議 2回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 26回	充実					○

個別目標 ② ひとり親家庭への支援

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につ いての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度 の進捗状況の評 価	
								29年度	30年度	31年度		
4-2	2	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：1件/年 自立支援教育訓練給付金事業：4件/年 高等職業訓練促進給付金：6件/年	推進					○	
4-2	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課 子ども未来課	母子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 相談件数 生活一般：443件/年 児童：168件/年 生活援護：201件/年 その他：615件/年 合計 1,427件	充実					△	
4-2	8	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：1,893人	継続						○
4-2	9	児童育成手当の支給	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。(都制度)	子ども未来課	育成手当受給児童数：3,380人 障害手当受給児童数：137人	継続						○

個別目標 ③ 障害のある子どもと家庭への支援

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につ いての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度 の進捗状況の評 価	
								29年度	30年度	31年度		
4-3	8	障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。	障害福祉課	利用者数 延3,154人/年	充実						○
4-3	11	さくらんぼ園(子ども発達支援センター)	発達の遅れやつまづきまたは、その疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や区民に対する普及啓発活動等を行い、相談支援事業所として「サービス等利用計画」の作成を行います。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者83人 新規相談件数309件 専門相談件数391件 相談係員による相談件数1,904件 相談支援事業所内面接51件、療育機関訪問調査等8件、契約件数124件	充実						○
4-3	17	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	教育支援担当課	小学校36校全校に特別支援教室を配置し、巡回指導を実施。 7拠点校(王子小・八幡小・滝野川小・滝野川第三小・柳田小・王子第五小・西浮間小)として、区内小学校を巡回指導。	変更後：中学校への配置5校 (<u>小学校36校対応済み</u>) 変更前：特別支援教室実施校36校	新中期計画の計画値に合わせて変更	(中学校への配置について)検討	(中学校への配置について)試行	(中学校への配置について)5校		○

個別目標 ④ 生活困窮家庭への支援

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につ いての考え方	(参考)新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度 の進捗状況の評 価	
								29年度	30年度	31年度		
4-4	1	自立支援プログラム(高校進学支援プログラム)	生活保護世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進学意識を高め、高校入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	生活福祉課	中学1年生 7人 中学2年生 21人 中学3年生 31人	推進						○

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理解促進

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
5-1	1	ワーク・ライフ・バ ランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	男女いきいき推 進課	ワーク・ライフ・バランス講演会「介護離職をしない させないために」を開催。更に、チラシや情報誌によ る情報提供を行った。	推進					○

個別目標 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
5-2	1	ワーク・ライフ・バ ランス推進企業認定制度 の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等 をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをす ることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図り ます。	男女いきいき推 進課	「北区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として、 1社を認定した。企業紹介のパネルを作成し、「ス ペースゆう」内に展示。情報誌でも企業の取り組みを PRした。 事業開始からの累計15社	推進企業認定数26社(累計)		4社	4社	3社	△
5-2	2	アドバイザー派遣制度 の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組み を更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推 進課	実績なし	アドバイザー派遣 変更後：年3件 変更前：年5件	新中期計画の計画値 に合わせて変更	3社	3社	3社	▲

個別目標 ③ 男女が共に担う子育ての推進

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	H28年度実績	平成31年度目標 (目標を見直す次号については、変更 後の数値(案)を下線にて記載)	目標量の変更につい ての考え方	(参考) 新中期計画年度別計画			平成31年度目 標に対する 平成28年度の 進捗状況の評 価
								29年度	30年度	31年度	
5-3	1	パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	子ども家庭支援 センター	10回開催 延335人参加	10回/年実施					○
5-3	3	イクメン講座・イクじ いイクばあ講座	育児に積極的に関わろうとする男性(父親)や祖父母世代の育児参 加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進し、子 育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向 けの講座などを実施します。	子ども未来課、 男女いきいき推 進課	・父親向け講座を実施。 イクメン講演会(1回) 55人/年 イクメン講座(3回×3クール)延べ147人/年 まとめの会(1回) 88人/年 ・祖父母世代向け講座を実施。 イクじいイクばあ講座(3回×2クール)延75人/年	目標数：No.1-3-4「ママ応援プロ ジェクト」を合わせた参加者数 変更後：延べ参加者数600人 変更前：延べ参加者数400人	平成27~28年度の 実績を踏まえ変更				○
5-3	4	父親への支援事業	児童館(子どもセンター)において、父親向けのイクメン事業や親 育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、 これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場の提供 を行い、ネットワークづくりのきっかけとなる仕掛けを行っていき ます。	子ども未来課	イクメン講座の既受講者が、講座の講師を務め、父親 同士のコミュニケーションの場を図った。						○

子ども・子育て支援事業計画 幼児期の学校教育・保育の見直し（案）について

（1）幼児期の学校教育・保育

①保育園 認定こども園（保育利用分） 地域型保育

4/1時点の人数（人）

太枠内:見直し年度

4/1時点の人数（人）

既存計画値と実績 3地区合計		1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			
		2号		3号	2号		3号	2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
既存計画値	①量の見込み	3,214	2,395	589	3,239	2,515	604	3,334	2,576	619	
	②確保方策	特定教育・保育施設※	3,537	2,246	551	3,792	2,368	581	3,942	2,466	605
		特定地型保育事業※	0	12	6	0	24	12	0	24	12
		認可外保育施設等	5	232	66	5	232	66	5	232	66
	②-①過不足	328	95	34	558	109	55	613	146	64	
実績	実際の保育利用希望者量	3,416	2,585	645	3,579	2,875	763	3,768	3,094	775	
	②確保実績	特定教育・保育施設※	3,537	2,246	551	3,753	2,529	571	4,105	2,899	630
		特定地型保育事業※	0	12	6	0	38	18	0	157	59
		認可外保育施設等	5	232	66	0	225	67	0	208	61
	待機児数	13	117	30	10	173	49	11	40	31	
≪H28.4.1時点の量の見込みのかい離率≫				10.5%	14.3%	26.3%					

既存計画値と見直し案 3地区合計		4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)			
		2号		3号	2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
既存計画値	①量の見込み	3,430	2,643	619	3,569	2,677	619	
	②確保方策	特定教育・保育施設※	3,996	2,493	614	4,050	2,520	623
		特定地型保育事業※	0	36	18	0	36	18
		認可外保育施設等	5	232	66	5	232	66
	②-①過不足	571	118	79	486	111	88	
見直し(案)	①量の見込み	3,983	3,433	805	4,203	3,636	842	
	②確保方策	特定教育・保育施設※	4,529	3,177	674	4,888	3,286	714
		特定地型保育事業※	0	224	87	0	224	87
		認可外保育施設等	0	180	49	0	180	49
	②-①過不足	546	148	5	685	54	8	

＜国の見直し基準＞

・平成28年4月1日現在の子どもの実績値が量の見込みの計画値と比較し10%以上のかい離がある場合
 ・平成29年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合
 ・計画した確保方策を超えて超えて整備を行った年度がある場合

太枠内:見直し年度

既存計画値と実績 〈赤羽地区〉		1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			既存計画値と見直し案 〈赤羽地区〉		4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)				
		2号		3号	2号		3号	2号		3号			2号		3号		2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳			3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳
既存計画値	①量の見込み	1,395	997	273	1,415	1,029	280	1,458	1,054	287	既存計画値	①量の見込み	1,492	1,082	287	1,535	1,096	287		
	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,589	906	234	1,709	945	243	1,763	981		255	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,763	981	255	1,763	981	255
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	12	6	0	12	6	
		認可外保育施設等	5	113	32	5	113	32	5	113		32		5	113	32	5	113	32	
	②-①過不足	199	22	▲7	299	29	▲5	310	40	0		②-①過不足	276	24	6	233	10	6		
実績	実際の保育利用希望者量	1,501	1,092	227	1,594	1,186	290	1,641	1,244	305	見直し(案)	①量の見込み	1,742	1,474	336	1,806	1,614	351		
	②確保実績	特定教育・保育施設※	1,589	906	234	1,686	1,010	234	1,916	1,255		288	②確保方策	特定教育・保育施設※	2,035	1,341	297	2,182	1,353	302
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	0	0	0	34		9		0	56	24	0	56	24	
		認可外保育施設等	5	113	32	0	117	40	0	100		34		0	86	28	0	86	28	
	待機児数	4	53	2	9	71	7	0	11	4		②-①過不足	293	9	13	376	▲119	3		
〈H28.4.1時点の量の見込みのかい離率〉				12.7%	15.3%	3.6%														

太枠内:見直し年度

既存計画値と実績 〈王子地区〉		1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			既存計画値と見直し案 〈王子地区〉		4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)				
		2号		3号	2号		3号	2号		3号			2号		3号		2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳			3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳
既存計画値	①量の見込み	960	702	161	952	722	165	949	740	169	①量の見込み	972	758	169	999	768	169			
	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,046	696	161	1,046	728	167	1,046	728	167	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,046	728	167	1,046	728	167	
		特定地型保育事業※	0	12	6	0	12	6	0	12	6	②確保方策	特定地型保育事業※	0	12	6	0	12	6	
		認可外保育施設等	0	75	19	0	75	19	0	75	19	②確保方策	認可外保育施設等	0	75	19	0	75	19	
	②-①過不足	86	81	25	94	93	27	97	75	23	②-①過不足	74	57	23	47	47	23			
実績	実際の保育利用希望者量	1,051	781	207	1,049	853	219	1,118	928	225	見直し(案)	①量の見込み	1,184	1,006	242	1,237	1,044	253		
	②確保実績	特定教育・保育施設※	1,046	696	161	1,076	756	168	1,142	821		168	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,387	956	197	1,464	964	211
		特定地型保育事業※	0	12	6	0	25	12	0	66		26	②確保方策	特定地型保育事業※	0	82	30	0	82	30
		認可外保育施設等	0	75	19	0	70	15	0	70		15	②確保方策	認可外保育施設等	0	56	9	0	56	9
	待機児数	3	30	15	0	51	18	2	1	13		②-①過不足	203	88	▲6	227	58	▲3		
≪H28.4.1時点の量の見込みのかい離率≫				10.2%	18.1%	32.7%														

太枠内:見直し年度

既存計画値と実績 〈滝野川地区〉		1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			既存計画値と見直し案 〈滝野川地区〉		4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)				
		2号		3号	2号		3号	2号		3号			2号		3号		2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳			3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳
既存計画値	①量の見込み	859	696	155	872	764	159	927	782	163	①量の見込み	966	803	163	1,035	813	163			
	②確保方策	特定教育・保育施設※	902	644	156	1,037	695	171	1,133	757	183	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,187	784	192	1,241	811	201	
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	12	6	0	12	6	②確保方策	特定地型保育事業※	0	12	6	0	12	6	
		認可外保育施設等	0	44	15	0	44	15	0	44	15	②確保方策	認可外保育施設等	0	44	15	0	44	15	
	②-①過不足	43	▲8	16	165	▲13	33	206	31	41	②-①過不足	221	37	50	206	54	59			
実績	実際の保育利用希望者量	864	712	211	936	836	254	1,009	922	245	見直し(案)	①量の見込み	1,057	953	227	1,160	978	238		
	②確保実績	特定教育・保育施設※	902	644	156	991	763	169	1,047	823		174	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,107	880	180	1,242	969	201
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	13	6	0	57		24	②確保方策	特定地型保育事業※	0	86	33	0	86	33
		認可外保育施設等	0	44	15	0	38	12	0	38		12	②確保方策	認可外保育施設等	0	38	12	0	38	12
	待機児数	6	34	13	1	51	24	9	28	14		②-①過不足	50	51	▲2	82	115	8		
〈H28.4.1時点の量の見込みの乖離率〉				7.3%	9.4%	59.7%														

〇3号認定の保育利用率

太枠内:見直し年度

		1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
		0-2歳	0-2歳	0-2歳	0-2歳	0-2歳
計画 数値	確保方策	3,113	3,283	3,405	3,459	3,495
	0-2歳推計人口	7,759	8,085	8,287	8,428	8,501
	保育利用率	40%	41%	41%	41%	41%
実績 /見直し (案)	確保方策	3,113	3,448	4,014	4,391	4,540
	0-2歳推計人口	7,910	8,270	8,488	8,823	9,241
	保育利用率	39%	42%	47%	50%	49%

②幼稚園 認定こども園（教育利用分）

太枠内:見直し年度

(人)

(人)

既存計画値と実績		1年目（平成27年度）		2年目（平成28年度）		3年目（平成29年）			
		1号	2号 幼児期の学校教育の利用希望が強い	1号	2号 幼児期の学校教育の利用希望が強い	1号	2号 幼児期の学校教育の利用希望が強い		
計画数値	①量の見込み	北区の子ども		3,024	535	3,048	539	3,143	555
				3,559		3,587		3,698	
	他区市の子ども		1,504		1,476		1,365		
	②確保方策	北区の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		567	572	589		
					2,992	3,015	3,109		
		他区市町村の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		1,504	1,476	1,365		
					240	235	218		
			1,264	1,241	1,147				
	②-①過不足		0		0		0		
	実績	①実際の保育利用希望者量		5,049		5,025		4,819	
北区の子ども		2,630	464	2,655	468	2,572	454		
				3,094		3,123		3,026	
他区市の子ども		1,955		1,902		1,793			
②確保実績		北区の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		689	671	623		
					2,419	2,460	2,561		
		他区市町村の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		1,955	1,902	1,793		
					118	106	98		
		1,837	1,796	1,695					
③-①過不足		14		8		158			

既存計画値と見直し案		4年目（平成30年度）		5年目（平成31年）			
		1号	2号 幼児期の学校教育の利用希望が強い	1号	2号 幼児期の学校教育の利用希望が強い		
計画数値	①量の見込み	北区の子ども		3,235	572	3,368	595
				3,807		3,963	
	他区市の子ども		1,256		1,100		
	②確保方策	北区の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		607	632	632
					3,200	3,331	3,331
		他区市町村の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		1,256	1,100	1,100
					200	175	175
			1,056	925	925		
	②-①過不足		0		0		
	見直し(案)	①量の見込み		4,957		4,937	
北区の子ども		2,717	479	2,700	476		
				3,196		3,176	
他区市の子ども		1,761		1,761			
②確保方策		北区の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		602	599	599
					2,594	2,578	2,578
		他区市町村の子ども	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園		1,761	1,761	1,761
					106	106	106
		1,655	1,655	1,655			
②-①過不足		0		0			

《H28.4.1時点の量の見込みの乖離率》

	1号	2号の希望が強い
北区の子ども	▲13%	▲13%
	▲13%	
他区市の子ども	29%	

子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の見直し（案）について

（2）地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

【事業概要】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係期間との連絡調整等を実施します。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (箇所)	計画値	1	1	1	1 (1)	1 (1)
	確保方策 (箇所)	1	1	1	1 (1)	1 (1)

() は、計画を変更前の数値

②地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人回)	計画値	266,301	277,490	284,423	236,363 (289,262)	247,572 (291,768)
	実績	201,361	214,357	-	-	-
確保方策 (人回)	計画値	243,000	255,200	267,400	279,600 (279,600)	291,800 (291,800)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

③妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人回)	計画値	33,898	34,798	35,697	42,702 (35,697)	44,609 (35,697)
	参考) 実人数	2,638	2,708	2,778	2,843 (2,778)	2,970 (2,778)
	実績	36,265	38,610	-	-	-
確保方策 (人回)	計画値	33,898	34,798	35,697	42,702 (35,697)	44,609 (35,697)

○ は、計画を変更する場合の変更前の数値

④乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人)	計画値	2,557	2,625	2,692	2,889 (2,692)	3,018 (2,692)
	実績	2,477	2,694	-	-	-
確保方策 (人)	計画値	2,557	2,625	2,692	2,889 (2,692)	3,018 (2,692)

○ は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑤養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人)	計画値	215	219	224	1,197 (229)	1,238 (234)
	実績	462	772	-	-	-
確保方策 (人)	計画値	215	219	224	1,197 (229)	1,238 (234)

○ は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

保護者の仕事、疫病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育を行います。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人日)	計画値 0～5歳児	775	795	817	836 (836)	856 (856)
	計画値 就学児	755	762	773	791 (791)	802 (802)
	実績	48	30	-	-	-
確保方策 (人日)	計画値	1,795	1,795	1,795	1,795 (1,795)	1,795 (1,795)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑦子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業) (就学児)

【事業概要】

育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

		計画見直し対象年度				
年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人日)	計画値	6,169	6,236	6,337	6,484 (6,484)	6,566 (6,566)
	実績	4,563	3,198	—	—	—
確保方策 (人日)	計画値	7,200	7,200	7,200	7,200 (7,200)	7,200 (7,200)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑧一時預かり事業

【事業概要】

家庭において保育を受けることができる一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行います。

<幼稚園の一時預かり> (預かり保育)

計画見直し対象年度

		年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人日)	計画値		48,511	48,890	50,407	165,706 (51,883)	166,716 (54,020)
	実績		158,371	162,835	—	—	—
確保方策 (人日)	計画値		48,511	48,890	50,407	165,706 (51,883)	166,716 (54,020)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

<上記以外>

(保育園の一時預かり保育・緊急保育・ファミリーサポートセンター事業(就学前)、トワイライトステイ)

計画見直し対象年度

		年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人日)	計画値		39,872	42,267	43,166	43,600 (43,600)	43,216 (43,216)
	実績		11,968	10,342	—	—	—
確保方策 (人日)	計画値		33,300	35,800	38,300	40,800 (40,800)	43,300 (43,300)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑨延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施します。

計画見直し対象年度

		年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人)	計画値		1,174	1,205	1,238	1,266 (1,266)	1,297 (1,297)
	実績		596	670	—	—	—
確保方策 (人)	計画値		967	1,050	1,133	1,216 (1,216)	1,297 (1,297)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑩病児病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師が一時的に保育等を行います。

計画見直し対象年度

	年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人日)	計画値	3,536	3,627	3,729	3,833 (3,833)	3,945 (3,945)
	実績	243	260	—	—	—
確保方策 (人日)	計画値	1,000	2,000	2,000	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑪放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【事業概要】

就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。

※各学童クラブでは定員を設けており、4年生以上を含めた学童クラブを希望するすべての児童を受け入れることが難しいため、当面の措置として、学童クラブでは、1～3年生までの児童の育成を行います。4年生以上の児童の育成については、児童館や放課後子ども総合プラン一般登録の特定的な利用としています。

■北区全体

計画見直し対象年度

	年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人)	1～3年生計画値	2,373	2,419	2,468	2,554 (2,524)	2,629 (2,544)
	1～3年生実績	2,288	2,414	2,499	—	—
	4～6年生計画値	369	369	372	364 (381)	367 (389)
	4～6年生実績	232	297	359	—	—
確保方策 (人)	1～3年生	2,530	2,570	2,610	2,705 (2,650)	2,750 (2,690)
	4～6年生					0※

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

■赤羽地区

計画見直し対象年度

		年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人)	1～3年生計画値		1,104	1,130	1,170	1,154 (1,207)	1,204 (1,224)
	1～3年生実績		989	1,038	1,137	—	—
	4～6年生計画値		167	169	170	191 (171)	194 (175)
	4～6年生実績		131	152	187	—	—
確保方策 (人)	1～3年生		1,120	<1,105> 1,160	<1,115> 1,200	1,195 (1,200)	1,240 (1,240)
	4～6年生		0※				

() は、計画を変更する場合の変更前の数値 <> は、確保方策の実績

■王子地区

計画見直し対象年度

		年度	27	28	29	30	31
量の見込み (人)	1～3年生計画値		656	655	650	737 (643)	751 (637)
	1～3年生実績		697	730	697	—	—
	4～6年生計画値		94	92	94	55 (96)	55 (96)
	4～6年生実績		43	46	54	—	—
確保方策 (人)	1～3年生		760	760	760	790 (760)	790 (760)
	4～6年生		0※				

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

■滝野川地区

計画見直し対象年度

年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人)	1～3年生計画値	613	634	648	663 (674)	674 (683)
	1～3年生実績	602	646	665	—	—
	4～6年生計画値	108	108	108	118 (114)	118 (118)
	4～6年生実績	58	99	118	—	—
確保方策 (人)	1～3年生	650	650	650	720 (690)	720 (690)
	4～6年生	0※				

() は、計画を変更する場合の変更前の数値

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

計画見直し対象年度

年度		27	28	29	30	31
量の見込み (人)	計画値	—	—	—	4 (—)	4 (—)
	実績	—	2	—	—	—
確保方策 (人)	計画値	—	—	—	4 (—)	4 (—)

() は、計画を変更する場合の変更前の数値